

平成 19 年 7 月 13 日  
保 健 福 祉 局  
( 担当 保健衛生推進室生活衛生課  
222-3433 )

### 「京都市・食の安全推進協議会」市民公募委員の募集について

京都市では、食品の安全を確保し、市民の皆様に安心した食生活を送っていただけるよう、各分野の有識者や市民で構成する「京都市・食の安全推進協議会」を設置しています。

この協議会で広く市民の皆様の御意見及び御提案をしていただき、今後の本市が行う食品衛生行政に反映させるため、市民公募委員を次のとおり募集します。

#### 1 委員数及び任期

公募委員 2人

任 期 委嘱の日（平成19年11月1日）から2年間

#### 2 応募期間等

平成19年7月13日（金）から平成19年8月13日（月）まで

郵送の場合は当日消印，FAX及びEメールの場合は当日送信日時記録有効

応募用紙は、各区役所，支所，市役所本庁舎にて配布。また，生活衛生課のホームページ（<http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/seikatu>）でもダウンロード可能。

#### 3 応募資格

応募日現在，次の条件をすべて満たしている方。

- (1) 市内にお住まいの方（市内に住民登録又は外国人登録をしている方。国籍は問いませんが，日本語を理解できる方に限ります。）
- (2) 年齢18歳以上の方（応募日現在）
- (3) 国，地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) おおむね年に3回程度，平日の日中に開催される「京都市・食の安全推進協議会」に出席できる方

#### 4 応募方法

次の方法のいずれかによって御応募ください。

- (1) 郵送
- (2) FAX
- (3) Eメール

Eメールの場合，標題（タイトル，Subject）に「市民公募委員応募」とお書きの上，Eメールの本文に応募用紙，意見書に記載する下記の事項をお書きになり，事務局に送信してください。

【事務局アドレス】 eisei@city.kyoto.jp

【記 載 事 項】

- ・ 氏名，ふりがな
- ・ 生年月日，年齢，性別
- ・ 郵便番号，住所，電話番号
- ・ 職業，勤務地連絡先電話番号
- ・ 応募理由
- ・ 意見内容

京都市の食品衛生行政の現在の取組や，これから進めるべき取組についてのアイデアや御意見等を自由にお書きください。( 8 0 0 字以内)

6 選 考

委員の選考は意見書をもとに京都市長が委嘱する委員等が行い，意見書を提出された全員の方に選考結果をお知らせします。

なお，応募書類は返却しません。

7 委員の職務

おおむね年に3回程度，平日の日中に開催される「京都市・食の安全推進協議会」に出席し，食品衛生行政について協議していただきます。

8 謝 礼

会議出席ごとに，定められている謝礼をお支払いします。

【問い合わせ・応募先】

京都市保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課

電 話 番 号            2 2 2 - 3 4 3 3

受付メールアドレス eisei@city.kyoto.jp

# 『京都市・食の安全推進協議会』

## 市民公募委員の募集！

京都市保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課

### 《 市民公募委員募集のお知らせ 》

京都市では、市民の皆様が安心して食生活をおくることができるよう、京都市の食品衛生行政に対し御意見を述べていただく機会を設け、リスクコミュニケーションの場として「京都市・食の安全推進協議会」を設置しております。

この協議会は、食品衛生の有識者、市民団体の代表、食品関係事業者等から構成されておりますが、広く市民の皆様から御意見をいただくために、次のとおり、委員を公募させていただきます。

市民の皆様のお応募いただきますよう、お待ちしております。

公募する委員の人数

2人

応募期間

平成19年7月13日（金）から平成19年8月13日（月）

\* 郵送の場合は当日消印，FAX・Eメールの場合は当日送信日時記録有効

応募及び問い合わせ先

〒604-8571（住所不要）

京都市保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課

TEL 075-222-3433 FAX 075-222-3416

ホームページ

<http://www.city.kyoto.jp/hokenhukushi/seikatu>

\* 詳細については、裏面を御覧下さい。



京都市印刷物第193062号

京都市保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課 発行

## 1 目 的

「京都市・食の安全推進協議会」は食品の安全確保のため、有識者や食品関係事業者等の12人以内の委員で構成しますが、委員の一部を公募することにより、市民の皆様からの御意見等をいただき、本市食品衛生行政に反映させることを目的とします。

## 2 委員数及び任期

公募による委員の数は、2人です。

公募委員の任期は、委嘱の日（平成19年11月1日）から、2年間です。

## 3 応募資格

応募日現在、次の条件をすべて満たしている方とします。

市内にお住まいの方（市内に住民登録又は外国人登録をしている方。国籍は問いませんが、日本語を理解できる方に限ります。）

年齢18歳以上の方（応募日現在）

国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

おおむね年に3回程度、平日の日中に開催される「京都市・食の安全推進協議会」に出席できる方

## 4 応募方法

次の方法のいずれかによって応募用紙と意見書（800字以内）を添えて御応募ください。

郵送                      F A X                      Eメール（eisei@city.kyoto.jp）

## 5 応募期間

平成19年7月13日（金）から平成19年8月13日（月）まで

郵送の場合は当日消印、F A X・Eメールの場合は当日送信日時記録が有効です。

## 6 選 考

委員の選考は意見書をもとに、京都市長が現在委嘱している他の委員等が行います。

選考結果については、応募者全員にお知らせします。

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

## 7 委員の職務

おおむね1年に3回以上、平日の日中に開催される「京都市・食の安全推進協議会」に出席していただき、意見を述べていただきます。

## 8 報 酬

会議出席ごとに、定められている謝礼をお支払いします。



京都市食の安全推進協議会公募委員 応募用紙

(提出締切：平成19年8月13日(月))

ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日( 歳)	性別	男・女
住所・電話番号	(〒 - ) 京都市 区  TEL -		
職業	勤務地連絡先電話番号( ) -		
応募理由			